

ナー活動等を AT の間でも情報周知することで現場活動の経験にもなる。

田中理事より、太田先生については今後、準会員として入会、本会のトレーナー養成講習会を受講する方向もある。令和 6 年度受講希望者（岩崎準会員）もおり、準会員へもトレーナー活動に参加する方向で検討することも一案との意見。

協議事項 5 ; その他

・スポーツドクター記念講演会・懇親会（6月25日）

田中理事より、田中、守山理事 2 名が講演会、懇親会へ参加と報告。

・光野中学校 男子バレーボール部のトレーナー活動について

田中理事より報告。前回理事会後、トレーナー活動について質問や意見があれば本会でも対応すると松田監督に連絡。トレーナー活動の坂北会員にも同様の話を行い、活動内容も併せて聞いた。当面の契約としては、第 1 段階として第 53 回全日本中学校バレーボール選手権（8月20日～23日開催）までを一区切りとする。月 1～2 回の活動で、謝金は 1 回 1 万円。詳しい活動内容を把握し報告予定。

また、前回理事会にて外部から本会へトレーナー要請があった場合の取決め等については、まだまとまっていないので、まとまり次第、理事会にて協議したい。

・かほく市スポーツ少年団指導者講習会について（7月1日）

講師の樋口理事より説明。テーマはケガの応急処置と熱中症予防。それに伴うテーピング処置なども内容に入れて欲しいとのことで市役所の担当者と協議中。

協議事項は全て終了。令和 5 年度第 3 回理事会を令和 5 年 7 月 18 日（火）と決定。令和 5 年度第 2 回理事会は終了。

（議事録作成：田中良和〈総務部〉）